

令和4年度第1回 三鷹市環境保全審議会議事録（要旨）

開催日時：令和4年8月16日（火）

午後3時から

三鷹市役所第二庁舎4階

<出席委員>

斉藤委員、田中委員、浅野委員、是井委員、青砥委員、角田委員、藤沼委員、利谷委員、大倉委員、小幡委員、渡辺委員、伊東委員、千葉委員、藤井委員

<傍聴人>

3人

<次第>

- 1 委員の委嘱
- 2 委員自己紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 事務局より事務連絡
- 5 議題

- (1) 三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）第1次改定の方向性について
- (2) 三鷹市環境基本計画2022（第2次改定）の進捗状況について
- (3) その他

<配付資料>

資料1 三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）改定に向けて

資料2 三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）

資料3 三鷹市環境基本計画2022（第2次改定）の進捗状況（令和3年度実績）

<議事内容（要旨）>

- 1 三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）第1次改定の方向性について

◇環境政策課長：資料「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）改定に向けて」「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」により、現行計画の概要、計画改定の基本的考え方及び改定スケジュールについて説明。

◆会長：改定スケジュールに示されたとおり、素案検討までの段階では、今日の審議会に加えて書面で意見を出せることとなっている。資料についての疑問点や改定に向けて他に議論すべき内容など、ご意見あるか。

◆委員：市民・事業者の省エネ行動の支援として、「みたか環境活動推進会議」との協働により啓発を進めているが、前年までのエコミュージカルに代わり今年度はどんな啓発を行っているのか。

◇環境政策課長：今年度は、全4回の環境連続講座を開催している。これまでに「食と農」や「循環」をテーマとして、畑での収穫体験も含めた講座を2回行ってきた。3回目以降の内容はまだ決まっていないが、三鷹のSDGsをみんなで考えられるように進めていければと思っている。

◆委員：対象は子供なのか。

◇環境政策課長：例えば2回目の講座は、小学4から6年生とその保護者を対象としたが1回目の講座では特に年齢の制限をしていない。

◆委員：お子様への啓発はとても重要であると感じているので、小中学生への啓発に力を入れていただきたい。さらに、無駄なものを買わない、作らないなどといった食品ロスの施策も取り入れてほしい。家庭での食品ロスがとても多い。

◇環境政策課長：改定計画には反映していきたい。

◆委員：市の率先的な対策の推進について、市庁舎や学校など公共施設の建替え・改修の進展により、二酸化炭素排出削減目標が変わってくるのか。

◇環境政策課長：定期的な機器更新や施設の大規模改修などの機会をとらえて、省エネ機器や太陽光発電設備の導入など排出削減につながる検討をしていきたい。

◆委員：都の太陽光発電設備助成が拡充されているが、市内の申請状況はどの程度か。

◇環境政策課長：市では太陽光発電を含む新エネルギー・省エネルギー設備設置に助成をしているが、そこで太陽光発電の件数を把握している。年間40数件で推移しており、大きく伸びている状況ではないが、市内の屋根に設置が進むよう検討していく。

◆委員：市の目標も大きくジャンプアップすることになると思うが、よろしく願います。また、改定の進め方について、本日以降は素案が一定程度出来上がる時期である12月まで意見を述べる機会がないのか。また、目標を大きく見直すのであれば、パブリックコメントだけでなく、より広く市民の意見を聴けるように進めるべきである。

◇環境政策課長：各種の進捗状況などを可能な限りお示しするので、12月にご意見いただきたい。また、市民や団体が参加する既存の会議体があるので、そういった組織を活用しながら幅広い意見を聴きながら進めていく。

◆委員：既存の会議体とは、どんなものか。

◇環境政策課長：環境基本計画を推進する「みたか環境活動推進会議」、環境活動を支援する環境基金の活用について検討する「環境基金活用委員会」といった会議体での意見も取り入れながら進めることを考えている。

◆委員：他にも、「市民参加でまちづくり協議会（マチコエ）」の意見など幅広く市民の声を聴いてほしい。

◆会長：本日、発言できなかった意見や欠席委員の意見など、素案の具体的な作成に入る前にメールや書面などを活用して意見を出せるように進めてほしい。

◇環境政策課長：承知した。

2 三鷹市環境基本計画2022（第2次改定）の進捗状況について

◇環境政策課長：資料「三鷹市環境基本計画2022（第2次改定）の進捗状況（令和3年度実績）」により、達成指標と数値目標、取り組みの成果について説明。

- ◆会長：契約電力の脱炭素化について、具体的な計画はあるか。
- ◇環境政策課長：計画改定の中で検討していくが、電力契約にあたっては価格だけでなく、再生可能エネルギーの使用などを要件化できるような方向で考えていきたい。
- ◆委員：気候変動適応策に関する農地等の保全について、学校給食の市内産農産物使用率の目標値を定めるのか。循環型社会を目指すにあたり、重要な観点である。
- ◇生活環境部長：現在の使用率は 17%程度となっているが、これを 30%に高める目標を持っている。これは市内の農地面積にも関わることであり、着実に進めていきたいと考えている。
- ◆委員：環境問題は、市だけで取り組んでも進まない。多くの主体と連携することが重要である。考え方があれば教えてほしい。
- ◇環境政策課長：連携の重要性は認識しており、国や都などと連携していく。さらに、NPO や事業者にも参加いただいている会議体とも連携をしている。
- ◆委員：都の審議会では、環境基本計画改定と条例改正について答申が出た。今後、様々な場面で皆様と連携させていただきたい。
- ◆委員：太陽光パネルの設置など、市民の活動を支援するような施策が必要と考える。
- ◇生活環境部長：環境問題の解決には、各家庭での行動の積み重ねなどが大変重要である。周知や啓発などきめ細かく進めていきたい。